

学校給食センター再編

市内に4つある学校給食センターのうち、成羽学校給食センターを平成23年度末で廃止し、平成24年度から3センター体制とすることとしました。

経緯

市教育委員会は、第2次高梁市行財政改革大綱で、効率的な学校給食センターの運営を目指し現在の4センターを3センター体制に再編するよう求められたことを受け、高梁市立学校給食センター再編検討委員会（委員長・平岡弘正吉備国際大学社会学部教授）を設置し、提言を求めることとしました。有識者、学校関係者など9人により6月に立ち上がった同委員会は、学校給食センターの適正配置、配送体制などについて5回の審議を重ね、8月に提言書を提出しました。

再編方針要旨

1 センターの適正配置：高梁・有漢・成羽・川上学校給食センターのうち、成羽学校給食センターを平成23年度末で廃止し、平成24年度から3センター体制とする。

(理由) ①より安心安全な給食を提供するため②他の3施設に比べ、成羽学校給食センターは建築後30年を経過し施設設備が老朽化しているため

2 配送体制：成羽学校給食センターで調理していた成羽中学校区の約400食分は高梁学校給食センターで調理・配送する。また、これに伴い、今まで高梁学校給食センターで調理・配送していた高梁東中学校区の約180食分は有漢学校給食センターで行うこととする。

(理由) 川上・有漢の学校給食センター規模では成羽中学校区分の約400食を処理できないため、高梁の同センターで行う。また、高梁同センターの処理能力に余裕を持たせるため、これまで高梁で調理・配送していた高梁東中学校区の約180食分を、近隣の有漢同センターで行うこととする

3 その他：①食物アレルギーについては、個々のケースに添ったきめ細やかな対応ができるよう施設の充実を含め検討していく。②再編に関する施設の整備や備品の充実は、平成23年度末までに適切に行う。

■問い合わせ 学校教育課総務係 (☎@1500)

8月 臨時市議会

平成22年第6回高梁市議会（臨時）が、8月26日から9月2日までの8日間の会期で開かれました。審議の結果は次のとおりです。

▼議案第107号 高梁市健康増進施設「朝霧温泉ゆ・ら・ら」条例の一部を改正する条例：原案可決

▼議案第108号 朝霧温泉ゆ・ら・らの指定管理者の指定について：否決

▼議案第109号 高梁市税条例の一部を改正する条例：原案可決

▼議案第110号 平成22年度高梁市一般会計補正予算（第3号）：否決

子ども医療費

受給資格の対象を

18歳まで拡大

市は、現在小学校6年生までを対象に医療費の窓口負担を原則無料とされていますが、今年10月1日からは、対象を満18歳に達する年度末まで拡大します。

新たに申請が必要な人

平成22年10月1日現在で、市内に住所を有し、平成4年4月2日～平成10年4月1日生まれ

の人。ただし、婚姻をしている人や社会保険本人を除きます。対象者には、9月初旬に申請書を送付しましたので、記入・押印の上、早めに左記へ提出してください。

現在受給資格のある人

小学生以下の人の申請は不要です。現在お持ちの「乳幼児等医療費受給資格者証」を当分の間ご使用ください。

■問い合わせ・申請先 子ども課子ども支援係 (☎@0288) 各地域局地域振興課住民福祉係、各地域市民センター



協定書を交わし握手する福光社長、近藤市長、山縣議長（写真左から）



アグリテクノ矢崎(株)備中工場

農業活性化へ企業と連携

市は8月10日、農業機械メーカーのアグリテクノ矢崎株式会社（福光康治代表取締役社長・本社 姫路市）と農業の活性化に関する協定を締結しました。

「企業として農業参入し、高梁の農業振興に寄与したい」という同社と、「農業者の高齢化、耕作放棄地の増大などの問題を解消し農業振興を図っていきたい」という市の考えが一致したものです。

今後、市と同社は協定により、

- ①農作物の研究・開発、試験栽培
- ②農業機械の研究開発、実証実験
- ③新規就農者などの担い手育成に取り組んでいきます。

この活動の拠点施設として、高梁城南高校川上校地跡地を考慮しており、市は跡地の譲受を目指し、所有者の県と交渉しています。

■問い合わせ 農林課農業振興係 (☎@0223)